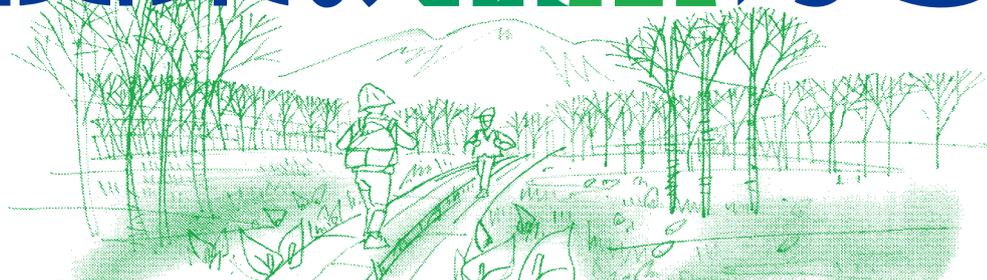


平成20年 4月 1日

第49号

# 関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25

TEL (027)210-1158

FAX (027)210-1159

<http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/>



妙義山の春 (群馬県下仁田町)  
(撮影：群馬森林管理署 菊池 昭次 氏)

## 特集号 開かれた「国民の森林」の実現に向けて (別冊 挟み込み)

——機能・役割別分類から国有林野を見る—— (第3回)

関東森林管理局長 笹谷 秀光

### 美しい森林づくり

間伐の徹底的な実施について

計画部長 藤江 達之

### 私の視点

「日本の近代林業はここから」

国有林の一軒宿 龍山ふるさと村

小川 博義氏



広報「関東の森林から」は、日本の森林を育てるため間伐材を使用しています。



# 間伐の徹底的な実施について

計画部長 藤江 達之



関東森林管理局では、118万鈴に及ぶ国有林野の管理経営を行っています。その3割は先人の労苦により造成・維持されてきた人工林です。

その8割が50年生以下ですが、今後、これを超える林齢のものが急増してきます。以前は40～50年生で皆伐して、その跡に再び植栽を行うことが一般的な施業としてきましたが、今後は、立地条件等にに応じて、70～80年生を超えるまで育成する（長伐期化）、広葉樹の混ざった森林に誘導する（針広混交林化）などの多様な森林整備を進めていくこととしています。

そこで大切となるのが間伐です。森林の樹木は、樹高の生長に合わせて一本あたりの枝の占有面積を広げてやらないと、高さの割に幹が細い「モヤシ」のような状態となり、強風

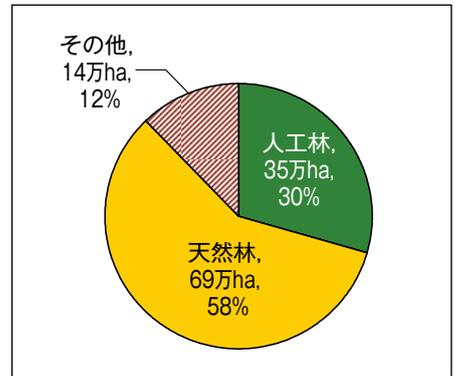
のときに共倒れするなどの危険が高まります。

また、樹木が込み合っていると、森林の中に太陽の光が届かないため、下草や低木が生育できず、雨が降ったときに土砂が流れ災害の原因となるおそれもあります。このようなこ



間伐実施後のスギ人工林

人工林・天然林別の面積 (関東森林管理局)



とから、樹木の密度を調整するために、森林の樹木の一部を伐採（抜き伐り）するのが間伐です。

従来は、皆伐するまでの間の20～35年生のときに2～3回実施することが標準的な形でしたが、長伐期化等に伴い、より高齢の森林も対象としていくことが必要となっています。

また、地球温暖化防止対策として我が国が約束した温室効果ガスの削減目標達成のためには、吸収源としての森林の整備・保全を強化しなければなりません。

このため、関東森林管理局においては、従来以上に人工林の間伐を徹底して実施していくこととしています。

なお、間伐は、実施の数年後におおむね樹冠が閉鎖する（残った樹木の枝が伸びて相互に接するようになる）＝即ち伐採木が生育していた空間は残存木の生育のために使われる

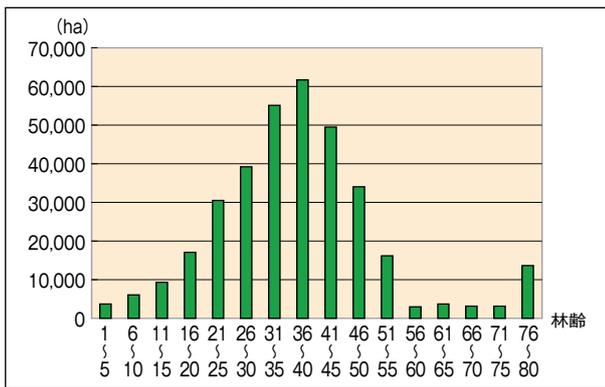
ことが前提です。

この範囲を超えて伐採する場合は、「主伐」と称して区別し、次世代の樹木が確実に育つよう、必要な苗木の植栽等を行います。

ただし、間伐であっても、再び林内が暗くなるまでの間に、自然に広葉樹等が進入する場合もあり、その後の取扱いによっては、これを育てていくことも可能です。

現在、伐採や搬出を効率的に行うため、列状の間伐や路網の整備を積極的に進めるなどの取組を進めていますが、今後は、さらに、生物多様性の保全や景観の向上等の観点を含め、将来の望ましい森林の姿に誘導していくための施業の質の向上に取り組んでいく必要があると考えています。

人工林の林齢別の面積 (関東森林管理局)



# 赤谷プロジェクト 近況報告

## プロジェクト5年目の 春が始まります

平成19年度を締めくくる企画運営会議が、3月17日(月)にみなかみ町の中央公民館で開催されました。

会議では来年度の活動等について議論が交わされました。今後の重要な取組として、国有林の次期管理経営計画の編成に向けて、赤谷プロジェクトの成果や意向をどのように反映させていくか、あるいは地域の水源林の整備に住民みずから関わっていく「ムタコの日」の取組を今後どのように展開していくか、など活発な意見交換が行われました。



マルバマンサク



ダンコウバイ

### 情報発信活動について

赤谷プロジェクトの活動を、多くの皆さんにお伝えしていくことも大事なことのひとつです。そこで、どのような情報発信活動を行っているのかお伝えします。

#### ①「赤谷の森だより」の発行

プロジェクトの活動を伝える広報誌です。この広報誌は年3回発行し、地元みなかみ町の町民の皆さんや関係各機関等に配付しています。プロジェクトの様々な活動の報告、外部関係者からの寄稿による赤谷プロジェクトに望むこと、あるいはイベントのご案内など、読みやすい紙面をめざしています。

#### ②パンフレットの作成

プロジェクトが発足したときに、プロジェクトの骨組みや、めざして

いるものをまとめたパンフレットを作成しました。

発足から4年が過ぎ活動が多岐にわたってきたため、中核3団体やプロジェクトに係わる様々な分野の専門家から多くの意見を頂きながら、赤谷プロジェクトの取組を分かりやすく解説したパンフレットを作成しました。

#### ③マスメディアへの情報提供

マスメディアを通じた情報発信にも力を入れています。イベント等がある際には新聞社への情報提供を行い記事になるよう働きかけています。

また、平成19年度は「モリゾー・キッコロの森へ行こうよ(NHK教育)」、「さわやか自然百景(NHK総合)」、「サイエンスZERO(NHK教育)」の3つのテレビ番組で「赤谷の森」や赤谷プロジェクトのことが取り上げられました。



地域協議会の岡村会長の挨拶で  
企画運営会議が始まりました



新しいパンフレットができました

#### ④ホームページの更新

Web上の赤谷プロジェクトの情報は、プロジェクトのホームページ(<http://www.nacsj.or.jp/akaya>)と赤谷センターのホームページ(<http://www.kantokokukuyurin.go.jp/akaya>)から得ることができます。

今回、センターのホームページを全面改定し、より見やすくなりましたのでご覧下さい。

#### ⑤「関東の森林から」への定期的な近況報告

毎月テーマを変えて寄稿していますので、バックナンバーも含めご覧頂ければ、赤谷プロジェクトの様々な面が分かります。過去に掲載したものは、センターのホームページに抜粋してありますので参考にしてください。

(赤谷森林環境保全ふれあいセンター)

# 各署便り

## 低コスト化を図る 林業技術研修会を開催

茨城署 (社) 茨城県林業協会との共催により、2月20日(水)から22日(金)までの三日間、茨城県に合った低コスト作業システムや路網整備などをテーマに林業事業者等総勢150名を対象とした林業技術研修会を開催しました。

茨城県内の森林・林業を巡る情勢は、国有林にあつては地球温暖化防止森林吸収源対策をはじめ森林整備を展開しているところであります。

また、民有林にあつては今年4月からの「森林湖沼環境税」の導入に伴う新たな施策が展開され、一年間



低コスト作業路網作設による実習

に間伐面積2,000畝を予定するなど、森林・林業関係者にとって明るい兆しが見えてきました。

一方で、これらの事業を円滑かつ確実に実施するには、林業事業者と担い手の確保及び作業システムの効率化・低コスト化の一層の推進が国・民有林共通の緊急課題であり、これらの実現を目指すべく研修会は盛會中、散会しました。  
(業務第二課長 梶井昌克)

## 国有林野保護監視員 研修会を開催

「上越署」2月27日(水)、29日(金)の両日、妙高市、糸魚川市において、国有林野保護監視員研修会を開催しました。

本研修会は、新たに保護監視員となられた方々に委嘱状、腕章、地図等をお渡しするとともに、従来からの保護監視員の方々を含め、保護監視員制度、昨年設定した妙高笹ヶ峰の情報・意見交換等を行うために開催したもので、延べ46名の参加がありました。

研修会では、「登山に短パンTシャツでやってくる学校もあり事故が心配なので、普及啓発すべきだ」「国有林とわかるよう、登山道に看板をもつと設置すべきだ」「高山植物保護のため、単に採らないで下さいではなく、



署長より委嘱状を交付

## 蘇る「ブナ巨木」 林木遺伝子銀行110番で!!

罰せられます旨の看板を設置してほしい」等活発な意見等が出され、大変有意義なものとなりました。  
(流域管理調整官 山下 聡)

「塩那署」2月22日(金)、大田原市須賀川の如來入国有林23林班にある「ブナ巨木(高さ10数m、幹の周りが約5m)」からクロン苗木を増殖するため「林木遺伝子銀行110番」で、(独)森林総合研究所林木育種センターの職員により、接ぎ木用の小枝40本が採取されました。

このブナの保全については、平成18年8月に現地でシンポジウムが開催され、谷本宇都宮大学名誉教授が「この山地の稜線部のブナ林の造成・復元の足かがりとなる。」と評価しています。

地元の登山愛好者からなる黒羽山の会は、このブナ巨木を「太郎ブナ」と称し、署の許可を受けて、ヒノキ

に囲まれ、陽光がささず衰えていたブナ巨木の周辺の樹木を伐採して日照を確保する作業を行っています。小枝の採取は、昨年当署が、「増殖サービス利用申込」で、小枝を50本採取し、これが接ぎ木されて2本が生存していますが、クロン苗木を里帰りさせるには本数がたりないので、今回再び接ぎ穂の採取が行われたものです。



接ぎ穂を採取する(独)森林総合研究所林木育種センター職員

## 森林技術センターで 公開講座を開催

「森林技術センター」2月25日(月)、多くの皆さんに森林や林業について理解を深めていただくために森林・林業公開講座を開催しました。

本年度の第2回目は、茨城県工業技術センター窯業指導所研修室において講師に森林総合研究所関西支所、

(流域管理調整官 藤原孝吉)



公開講座の様子

地域研究監 大住克博氏を迎えて開かれました。

講座は、大住克博氏の「広葉樹林の背景と技術的可能性」というテーマの講演に始まり、その後茨城森林管理署が取り組んでいる研究課題「すいふ恵海(めぐみ)の森」における自然林再生の取組」と、同じく茨城森林管理署で取り組んでいる「人工林内における水辺林再生の取組」を発表していただきました。

講演内容の詳細については、準備出来次第森林技術センターのホームページに掲載する予定です。

(副所長 大藏正則)

### 国有林をサポートする皆さん

#### 「国有林野保護監視員」

#### 研修会を開催

「吾妻署」 2月15日(金) 吾妻郡内の国有林を見回りしていただいている

方々を対象に、平成19年度国有林野保護監視員の研修会を実施しました。

当署では、現在30名の方々に国有林野保護監視員を委嘱しており、山火事の発生予防、ゴミの不法投棄撲滅等に活動していただいています。

今回の研修会は委嘱期間の更新に伴って開催したもので、16名が出席し、保護監視員の役割、最近の国有林野事業の情勢、監視員としての苦勞等意見交換を行いました。監視員の皆さんからは、「こういう機会を設定していただきありがたい、これからも出来る限り協力をしていきたい」という発言がありました。

国有林野保護監視員の皆さんが巡視する際には、腕に「国有林野保護監視員 吾妻森林管理署」という腕章を付けていますので、見かけた際には一声掛けていただければと思います。

(広報連絡官 関上辰弥)



署長より保護監視員証を交付

### 平成19年度

#### 関東森林管理局「国有林

#### モニター会議」を開催

関東森林管理局では、「国有林モニター」制度を設け、もつと国有林について知りたいという国民の皆様に対し、国有林の役割や現状を御理解いただくとともに、ご意見、ご要望をお聞きして、国有林の管理・経営に役立てていく取組を行っています。平成19年度は70名の方に国有林モニターとして活動いただきました。

去る3月5日(水)には「国有林モニター会議」を東京神奈川森林管理署管内の高尾山地区及び高尾森林センターにおいて、モニター9名の参加を得て開催しました。

当日はやや肌寒い感もありましたが、天候にも恵まれ、モニターの方々は国有林内を散策しながら、眺望の確保にも配慮した森林整備(間伐)を行った人工林、多様性豊かな天然林などを視察。その後、高尾森林センターに移動して、センターの業務の説明を受けたりしました。

高尾森林センターで引き続き行った意見交換では、主要テーマを「国有林のPRについて」とし、モニターの方から次のようなご意見をいただきました。

・(高尾報誌)「関東の森林から」(2019年) 国有林の取組や森林の重要性を知

るための良い資料である

・誰に何を伝えたいのかという意図をもつとはつきりと持って記事の内容を考えたらどうか

・学校や公民館、図書館などにも広く配布したらどうか

(80頁へつづく)

### 新任幹部を 紹介します。

#### 東京事務所長

城土 裕



〈略歴〉

出身 大分県

昭62・10 北見宮林支局置戸宮林署長

平4・8 秋田局企画調整室長

平10・4 林野庁職員課総括課長補佐

平11・7 科学技術庁海洋地球課調整官

平13・4 林野庁森林保護対策室長

平15・4 宮崎県林務部長

平17・4 林野庁治山課長

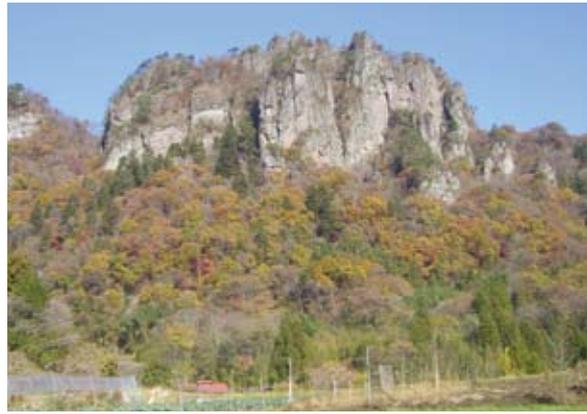
平18・4 林野庁森林技術総合研修所長

平20・3 関東森林管理局次長(東京事務所長)

# 森林官からのおたより

吾妻森林管理署 大戸森林事務所

森林官 石栗英人



岩櫃山

当森林事務所は、群馬県の北西部に位置し榛名山や浅間隠山など1,000メートル級の山々に囲まれた国有林、約5,500畝を基幹作業職員3名と管理しています。

管内には、奇岩怪岩にアカマツが点在する「岩櫃山」や関東の耶馬溪と呼ばれる名勝「吾妻峡」があります。岩櫃城址は戦国時代の山城で、武田三名城の一つとい



吾妻溪谷の秋

われています。本丸跡や塹堀などの遺構が残っており風光明媚なところで人気のある山です。吾妻峡はその一部が建設中の八ッ場ダムに沈むものの、ダムの下流部が残ることとなっています。国の名勝とうたわれており新緑と紅葉の季節はすばらしく、観光のメッカとなっています。また、事務所のある大戸地区は江戸時代に信州草津街道の要所にあつたことから大戸関所があり、幕末に国定忠治がこの関所破りに失敗し処刑されたことで有名になりました。処刑場跡には忠治地蔵が建てられ、賭け事に縁起がいいと多くの観光客



整備された森林

が訪れています。さて、管内国有林には、18の部分林組合があり契約面積が550畝もあります。

そのうちの三島山部分林組合は歴史が古く、1回目明治42年、2回目昭和30年代の契約で、現在220畝が設定されています。このうち180畝が今後5カ年で伐期になるため、下流域の山地災害防止の観点から、周辺民有地の保安林を参考に皆伐面積を考え、地元からの要望や過去の災害事例等の意見をふまえて一部延期等の理解と協力を得ながら伐採計画を検討中です。

また、上州から見て浅間山を隠しているといわれる「浅間隠山」の登山



忠治地蔵

口に通じる林道を、地元からの要望で昨年より併用林道として開放しました。開放に併せ、林道周辺や展望できるところを重点に54カ所160畝の森林整備を行いました。登山に訪れた方からも、今までのように1時間も林道を歩いて登山口に到着することが無くなることはもちろんのこと、国有林が身近に思えるようになったことやきれいな山作りをしていると感謝の意見が寄せられています。数年前には10人以上いた基幹作業員もあと数年で全員が退職することから、今後は、地元との関わりがさらに必要となります。情報を交換しながらさまざまな角度で国有林を見る目を養って行きたいと思えます。

# 私の視点

## 「日本の近代林業はここから」

国有林の一軒宿

龍山ふるさと村 小川 博 義

日本の林業地帯は自然林から始まったところが多いなか、ここ北遠では古くは室町時代から植林が行われ、特に明治の初め金原明善が大規模な近代的植林をした事で知られています。

天竜川の最下流部浜松テクノポリスと言われる工業団地のある三方原（武田と徳川の合戦の高台）と磐田原といわれる高台にはさまたれた平野部には天竜川が暴れた後の堤防跡が沢山あります。

安政二年安間村（現浜松市の安間町）名主を継いで以来毎年のように起こる水害に近隣の村々と共に対策と復興を行ったことから始まり、治河協力社による堤防工事をして水源涵養のための植林へと進みました。

官林六百町歩への献植そして次第に増えた自身の所有林が一期期北遠全域で約四千町歩と言われています。

郷土の偉人であると共に偉大な事業家でもあります。

植林中の官林は明治22年明治憲法発布と共に皇室財産充実のため御料林に編入され戦後は国有林となっています。昭和9年ごろの御料林間伐木運材写真で



天竜川端の丸太集積風景

は明善の時代に植林されたであろう樹齢の木材が大量に運ばれている様子がわかります。

この材木の山を見るとどのようにして大量の苗を準備したのか、作業員の確保、資金はと、明治19年から12年間の大事業が不思議なほどです。

この大事業を成し遂げ現在まで山を守り育てている背景に、地元を始めとした多くの人達の



龍山村夏秋付近の軌道敷風景



急流でのイカダ運材の様子

努力が在ることを忘れることは出来ません。

山小作人のような時代から、しだいに雇用形態が変わり金原明善によって多少は常雇いも始まったように思います。

そして時代も変わり昭和30年代不安定な山の仕事が一般の会社員のように雇用契約に基づく保障された身分に変わり始めたのはここからだったのではないのでしょうか。

山の近代化は国有林だけでなくそれよりかなり後になります。龍山村森林組合は全国的に有名な近代的経営で知られるようになり、私も学生時代、調査に通い卒業にもさせていただきました。

林業がとて元気な時代で、人口も村の歴史上最多で12,000人余（今や千人少々）、この3月23日に残念なことに閉校式を迎える中学校の校歌にも健児六百の歌詞が見られる程です。

そのころ瀬尻国有林には小学

校まであり、明るい家庭の明かりに満ちあふれ沢山の思い出が生まれました。

沢にはノメツチヨ（アブラハヤ）や手長えび、山にはアケビ、ヤマノイモ、栗、シイの実、おいしい水とおいしい空気、夕方になるとご飯の匂い、近所のおばさんおじさんの笑い声、赤ちゃんのなき声。

ぜんぶ当たり前でした。現在この地域に住んでいる家庭はわずかになってしまいました。

年齢もそれなりです、昭和30年頃の青年ですから。でもここから日本中へ多くの子供たちが飛び立ち日本の、あるいは世界の発展に活躍しています。

このおじいちゃん、おばあちゃん達はこれでいいんだと喜んでいています。

ここは静岡県浜松市天竜区龍山町瀬尻新開、2年ほど前までは静岡県磐田郡龍山村瀬尻新開。



高誉（たかよ）分校在校生50名の一部、昭和30年



瀬尻国有林内の「龍山ふるさと村」周辺（現在）手前が高誉分校跡地、右端に明善翁の碑

小字名は高誉新開近くに高誉旧開もあり御料林のときに高誉と名づけられたのかもしれない。新開には金原明善の植えた杉があり百十年余の太木になっています。龍山村もほぼ同じ頃出来た村ですから村と人間たちの変化をすべて見てきたのでしようね。

山がスギ・ヒノキの生産工場で当たり前と誰もが疑わなかった時代、そして外国から安い材木が入るからとほったらかされた時代を過ぎ、ようやく今、水、空気、木材、沿岸の漁獲、温暖化対策、観光を含めた産業の可能性など本来当たり前の多様な価値に見直される時代がやってきました。

沢のノメツチヨもおいしい水もある、あとはみんなの笑い声が戻ってくるというのだけれど、ぜんぶ当たり前のように。

(70頁より)

森林管理高のHAPPY

・トップページからもっとビジュアルな画面にして見る人の関心を引きつける工夫が欲しい

その他

・国有林や森林のシンパを増やすという明確な目的と戦略性をもって、特に子供たちを対象としたPRの取組強化が必要

また、PR以外についても、「広葉樹を植える取組、生態系を保護する取組がもっと必要ではないか」「モニターを1年間やって国有林が真剣にやっていることが分かった」「今日の現場見学は参考になった」などの意見が出されました。

一枚の写真



丹沢山地での治山事業

この写真は昭和31年に施工された玄倉国有林における治山工事で、練り石を大きいものから徐々に積み上げていく工法(練石積工法)によるユ-シン堰堤(体積3,641立方メートル、堤高17メートル、堤長46メートル、総工費1,525万円)の作業風景です。タワーによるコンクリートの練り込みと運搬、また軌道による資材等の運搬等今日では見られない珍しい光景であります。

丹沢山地は、神奈川県西北部に位置し、首都圏から近く身近な自然として多くの人達に親しまれています。

丹沢地区は、旧小田原藩領地であり、新山奉行所により丹沢の森林は徹底して保護され、明治に入ると、丹沢全山が帝室林野局の御料林となり、番人が常駐し樵夫の集落もでき大変賑わったといわれます。当地区は火山礫岩、凝灰角礫岩の地層で、一般に溪谷の垂直浸食が早く、中腹や山麓に急斜面や崩壊地を作りやすい地質であり、大正12年の関東震災により甚大の被害を被ったことから、丹沢全山の管理は帝室林野局の手に負えなくなり、世附地域は国に下賜され、昭和6年、震災被害の大きい玄倉及び秦野地域は治山費を付けて神奈川県に下賜されました。以後、県有財産として経営され、昭和12年7月、「土砂流失防

備保安林」に編入され治山事業が始められることとなりました。昭和27年、林野庁は「東京営林局直轄丹沢治山事業所」を新設し、神奈川県立案の「西丹沢地区山地保全計画」を継承し、奥玄倉の1,200鈔を直轄区域と定め、民有林直轄事業が実施されました。昭和30年「保安林整備臨時措置法」によりユ-シン休泊所より奥地の県有林1,523鈔を国が買い入れ、平塚営林署(現東京神奈川森林管理署)は治山課を新設し玄倉国有林として管理し現在に至り事業を継続しています。(東京神奈川署 広報連絡官 石井 正夫)



(企画調整室)

職員の説明に熱心に耳を傾けるモニターの皆さん

今後の関東森林管理局の取組に大いに役立てていきたいと考えています。

お知らせ

※「上越署森林管理署」及び「高田森林事務所」は、3月26日(水)をもって、次の住所に新築・移転しました。

記

新住所 〒943-0172  
新潟県上越市大字大道福田  
新湯原上越市大字大道福田  
字沢田208番地  
TEL 上越森林管理署  
025-524-2180  
(従来どおり)  
TEL 高田森林事務所  
025-524-2190  
FAX共通  
025-524-2189  
(従来どおり)

お詫ごと訂正

平成20年2月1日(第47号)に次のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

2頁、「希少野動物 アカガシラカラスバトの島 小笠原諸島」の特集記事の「シマグワ」を「オガサワラグワ」に訂正

発行所 関東森林管理局  
編集 総務課  
TEL(027) 210-11158  
FAX(027) 210-11159

